

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスを重視し、働きやすい職場環境の実現を目指して、全社的に働き方改革を推進します。

平成30年11月27日
株式会社新宮川

目 標

働き方の改善

長時間労働の雇用者割合を0%のまま継続します。

休み方の改善

年次有給休暇取得率60%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

時間外労働を行う場合は管理職に事前に申請します。
定期的に業務内容を見直し、長時間労働抑制に関して
管理者と従業員の話し合いの機会を設けます。

休み方の改善

管理職が従業員各自の休暇取得状況を定期的に確認し
報告します。
管理職が休暇取得の声掛けをし、休暇を取得しやすい
環境・雰囲気を作ります。